

平成3年  
**9**月号  
 No.218

# 広報 しげのぶ



## 山内シマさん 104歳

山内シマさんは、上林にお住まいで、町内一の長寿者です。明治20年8月4日南野田で出生され、明治42年山内岩太郎さんに嫁ぎ、3男2女を育てられました。現在は、足が少々弱っていますが、医師の診断によると70歳程度の体力を維持されているそうです。食べ物に好き嫌いはなく、特に、好物は、豆類・果物だそうで、長寿の秘けつは、このあたりにありそうです。先日シマさんは、ご自身の持つ強い肉体と精神力と、山内家のみなさんの温かい思いやりにつつまれて、104歳のお誕生を迎えられました。おめでとうございます。

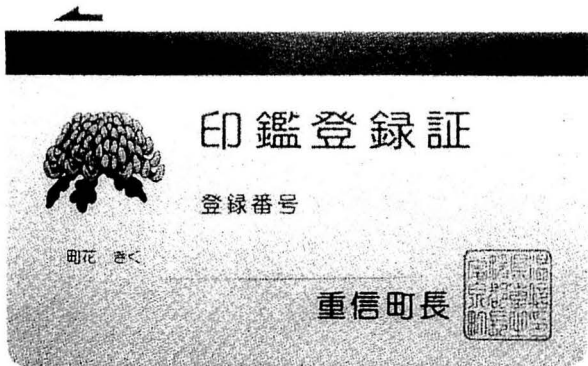
今月の主な内容

印鑑登録証(カード)について...2	児童手当制度改正.....9
土曜閉庁について	
国民年金・税務だより.....3	皿ヶ嶺登山参加者募集.....10
三種混合予防接種.....4	子供スポーツ大会.....11
高齢者交通安全運動.....5	成人ソフトボール大会
農用地利用増進制度.....6	各種相談所.....12
幼稚園・保育所園児募集.....8	同和教育.....13
	町民カレンダー.....14

### 町勢 (8月1日現在)

面積 100.59km<sup>2</sup>  
 人口 20,912人 (-3)  
 男 9,999人 (+1)  
 女 10,913人 (-4)  
 世帯数 6,786世帯(-9)  
 一世帯平均 3.08人  
 人口密度 208人  
 ( )内は前月比

.....「広報しげのぶ」の早期配布にご協力下さい.....



**印鑑登録証(カード)の切り替えを  
またされていなく、方  
至急切り替えを!!**

印鑑登録証明オンライン化に伴い、現在使用中の印鑑登録証から磁気カードへの切り替えをまだされていない方は、印鑑証明書が必要な場合、新規登録となり直ちに証明書発行ができません。まだの方は、期日までに必ず切り替えを行って下さい。

① 印鑑登録証(カード)切り替え期間  
平成3年12月27日まで

② 切り替えに必要なもの  
印鑑登録証、印鑑(認印)

③ 本人がこれない場合は委任状が必要です。代理人の印鑑も必要です。

お問い合わせは  
重信町役場住民課 印鑑証明係  
☎642001 (内線233、234)へ

**無料司法書士法律相談**

期 間 10月3日(休)  
午前10時から午後3時まで  
場 所 川内町中央公民館3階  
相談事項 1.法律の問題(土地建物の登記、供託、訴訟手続等)  
2.公正証書の問題(遺言等の公正手続)  
なお相談場所等のお問い合わせは  
愛媛県司法書士会(☎41-8065)へ

**自衛官募集**

① 応募資格  
18歳以上、27歳未満  
特別職国家公務員

② 給与

初任給(月額一三三、九〇〇円)期末、勤勉手当(年3回、合計5・35ヶ月分)の他各種手当支給

③ 衣食住

食事、宿舍費が無料の他、被服等もすべて無料

④ 任期制隊員については、特別退職手当が支給される。

1 任期(2年・陸上)終了時一〇〇日分(五一、三〇〇円)  
1 任期(3年・陸上・航空)満了時一五〇日分(八〇一、〇〇〇円)  
その後の任期(2年)毎に、七五日分一二〇〇日分

詳しくは

役場総務課  
☎642001(内線212)  
自衛隊愛媛地方連絡部  
☎473040でお尋ね下さい。

**役場は10月から  
第2・第4土曜日が  
休みに なります**

重信町役場では10月から毎月第二・第四土曜日を休みとする「土曜閉庁」を実施します。すでに、国・県をはじめ全国の自治体の大部分が実施していますが、本町でも10月から第二・第四土曜日が休みになります。

また、日曜など休日に行っていませんが、婚姻・出生届の受付や、死亡届の受付及び埋火葬許可書の発行は休みとなる土曜日も行います。

しかし、次の職場については、今までどおり業務を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

**今までどおり  
業務を行う職場**

- ▼ 清掃センター
- ▼ 町民会館
- ▼ 保育所
- ▼ 小・中学校
- ▼ 幼稚園
- ▼ 図書館・歴史民俗資料館
- ▼ トレーニングセンター
- ▼ 給食センター

**11月以降の閉庁日**

11月	9・23
12月	14・28
1月	11・25
2月	8・22
3月	14・28

**10月の役場  
閉庁日は  
12日・26日  
です**

# 国民年金

## 保険料の追納制度

保険料の追納は、経済的に保険料を納付することができず、保険料の免除を受けていた被保険者が、その後資力を回復した場合には、免除を受けた期間分の保険料を納付して、将来、より有利な年金給付を受けることができるようにするための優遇措置です。

保険料の追納は、被保険者または被保険者であった人が行うことができることになっていますが、老齢基礎年金、旧国民年金の老齢年金、通算老齢年金の受給権者が追納することは認められていません。

追納できる期間は、過去十年以内の期間の全部または一部で、一部を追納する場合は、追納する月を任意で選択することはできず、先に経過した月分から追納することになっています。

保険料を追納しようとするときは、「国民年金保険料追納申込書」の提出が必要となります。

### ご存じですか!!

#### 学生に係る保険料免除基準

平成三年四月から二十歳以上の学生も国民年金に強制加入に

なりましたが、加入手続きは済みですか。

学生が適用の対象ということ、は、一般の被保険者と同様、学生本人または世帯主に保険料の納付義務が生じます。

しかし、学生本人または世帯主に保険料の負担能力がない場合は、申請により一般の第一号被保険者とは異なった基準で保険料免除の途が開かれることになっていきます。

具体的には、夫婦と子供二人世帯の例では、学生が一人の場合で、親元世帯に同居か、別居か、あるいは大学等が国公立か私立かによって、前年の親元世帯の給与収入が次の表の額を下回る場合に学生の保険料が免除されることになっていきます。ただし、学生本人が前年に所得税を納めている場合には保険料は免除されない事になります。

### 基準額の収入ベースへの換算(試算)

(夫婦2人の標準的なサラリーマン世帯の場合)

	同居	別居
国公立	約600万円	約660万円
私立	約680万円	約740万円

- 国公立学生1人増につき (同居) 約60万円増 (別居) 約120万円増
- 私立学生1人増につき (同居) 約140万円増 (別居) 約200万円増

くわしくは、役場国民年金係へ

## マイホーム資金は 年金住宅融資で!!

### ■利用できる方

現在厚生年金保険の加入者で加入期間が3年以上ある方

### ■資金の使いみち

新築住宅・マンション・建売住宅・中古住宅の購入および住宅の増改築改良資金

### ■融資金額

所要資金の80%以内で、最高一、八八〇万円まで

### ■融資利率

年6・25% (一般貸付)

### ■返済方法

元金均等返済・元利均等返済の選択ができる

### ■返済期間

5年から35年

### ■受付期間

平成3年10月11日(金)まで (無抽選・先着順)

予定枠があるので、枠に達すると締切ります。

詳しくは

社団法人 愛媛県年金福祉協会  
松山市南堀端町5番地7  
松山東京生命館 ☎④7667

三世代 つなぐかけはし 国民年金

# 税務だより

## パートや内職などの税について

### 所得税

(パート収入)

パート収入は、通常、給与所得になります。したがって、パートの年収が100万円以下ですと給与所得控除額(最低65万円)を差し引いた残額が基礎控除(35万円)以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできません。

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得となります。ただし、次のいずれにも当てはまる人については、必要経費として65万円(収入金額が限度)

① 内職などの収入  
② 事業所得及び雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が65万円に満たない人

したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が100万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできません。

住民税

パートや内職(家内労働者等)の年収が99万円以下ですと給与所得の金額が住民税の非課税限度額(34万円)以下となりますので、住民税もかかりません。

を差し引くことができます。

① 家内労働者、外交員、集金人  
電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して労務の提供をする人

② 事業所得及び雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が65万円に満たない人  
したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が100万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできません。

住民税  
パートや内職(家内労働者等)の年収が99万円以下ですと給与所得の金額が住民税の非課税限度額(34万円)以下となりますので、住民税もかかりません。

## 口座振替利用者の方にお知らせ!!

毎月発送していた、口座振替用領収書兼通知書のはがきを、平成3年度から経費節減等をはかるため、4月と10月の年2回、お送りするにいたしましたので、ご了承下さい。

口座振替用  
領収書

4月・10月  
年2回  
送付

## 9月の納税

国民健康保険税 第3期  
納税期限 9月30日(月)

来月は  
町県民税 第3期  
国民健康保険税 第4期

# 健康だより

4 ページの  
問い合わせは  
☎64-2001  
内線311~2

## 健康診査結果報告会 のご案内(後半)

日程・場所 左記のとおり  
対象者 健康診査を受診した者  
内容 保健婦の話

■健康診査結果通知書の見方について  
■毎日できる自分の健康チェックについて  
■個人の健康結果について説明し、個別相談も行います。

持参品 健康手帳

月日曜日	時	場
9月30日(月)	午前9時30分~午前9時40分 午前10時40分~午前10時50分 午後1時20分~午後1時30分 午後2時50分~午後3時	上林公民館 樋口公民館 樋口公民館 横河原公民館
10月1日(火)	午前9時10分~午前9時20分 午前10時30分~午前10時40分 午後1時10分~午後1時20分 午後2時30分~午後2時40分 午後9時10分~午後9時20分 午後10時20分~午後10時30分	西岡公民館 志津川公民館 八反地公民館 見奈良公民館 田窪団地公民館 田窪公民館
10月2日(水)	午後2時50分~午後3時	山之内井口公民館 重信町民会館

## 健康づくり料理講習会

一日30品目を目標に

日時 10月14日(月)  
9時30分~12時30分  
場所 播磨台団地公民館  
対象 住民の方  
料金 無料  
持参品 健康手帳・(タッパー、エプロンがあれば便利)  
内容 調理実習・試食  
栄養士の話 バランスのとれた食事について  
保健婦の話 日常の健康管理について

希望者には血圧測定を行います。

## 離乳食学級

日時 10月21日(月)  
13時30分~15時30分  
場所 町民会館  
対象 平成3年2月・3月 生まれの乳児  
担当 栄養士・保健婦  
料金 無料  
持参品 母子手帳  
内容 7・8ヶ月の心身発育発達について  
■予防接種について  
■神経芽細胞腫について  
■離乳食の進め方・試食など

## ポリオ(小児麻痺)生ワクチン 投与のお知らせ

日時 10月24日(木)  
14時~15時  
場所 町民会館  
対象 H3年2月1日から生まれ  
H3年6月30日まで)の児  
H2年7月1日から)生まれ  
H3年1月31日まで)の児  
及び4歳未満の未投与児  
投与方法 6週間以上の間隔をあけて  
2回経口投与します。  
注意事項  
●当日の昼の体温を測ってくる。  
●下痢をしていないことが大切。

種合「百日せき」防種  
三種混合(二種混合)ジフテリア・破傷風)予防接種を次のとおり行います。  
日時 下記のとおりに  
場所 重信町民会館  
持参品 母子手帳・印鑑  
当日のお昼の体温を測って下さい。  
接種方法  
一期 3週~8週間隔で3回注射をします。  
二期 一年の3回目終了後1年~1年半後に1回注射をします。

期	月日	時間	三種(対象)	二種(対象)
I期	1回目	10月3日(内)	昭和64年1月1日~平成元年6月30日生まれの児及び4才未満の未接種児	●今回の三種混合の対象児です。すでに百日せきにかかった児
	2回目	10月25日(内)		
	3回目	11月19日(内)		
II期		12月11日(内)	I期3回目終了後1年~1年半後の児及び5才6か月未満の未接種児	●4才以上でI期を未接種の児
				●5才6か月以上、6才未満で三種又は二種のII期を未接種の児
I期	1回目	平成4年1月10日(内)	平成元年7月1日~平成元年12月31日生まれの児及び4才未満の未接種児	
	2回目	2月5日(内)		
	3回目	2月28日(内)		
II期		3月26日(内)	I期3回目終了後1年~1年半後の児及び5才6か月未満の未接種児	

破傷風	ジフテリア	百日せき
傷口から菌が侵入し感染する発病の初期は、口があげにくくなり、ついでけいれんがおこります。その後回復しますが、けいれん期に亡くなる人もいます。	喉頭ジフテリアは、幼児に多く、けいれんが起る、呼吸困難が主症状です。	病気の初期は、普通のかぜとかわりなく熱もありません。けいれん性のひどい咳が主な症状で、約1ヶ月程度咳が続いた後、しだいに治ります。

次の回収日は12月28日(土)です。

地区	回収場所
山之内	荒木谷バス停
横河	公民館西側
志津川	二本松
西岡	志津川グラウンド
見奈良	八反地墓地南東側
田窪	公民館
田窪	池ノ下公民館
田窪	遊園地前
牛瀬	公民館
牛瀬	集荷場
牛瀬	堀池公民館
牛瀬	公民館南側
牛瀬	ポンプ室横
牛瀬	北東入口
北野	野田集荷場
北野	集会所横
北野	農協支所南側
北野	おんじ橋
北野	蔵置所横
北野	別府バス停北側
北野	農協支所北側

## 粗大ゴミ回収日

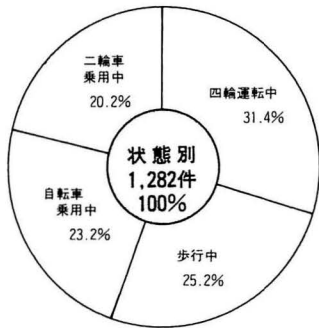
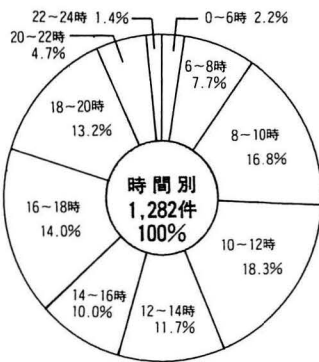
—9月28日(土)午前10時—

- 回収する粗大ゴミ  
テレビ・冷蔵庫・洗たく機・自転車・ミシン・ベッド・机・イス・ふとん・じゅうたん等家庭から排出される大型ゴミ
  - 注意事項  
▶一般ゴミ・不燃物(カン・ビン類)は排出しないで下さい。  
▶ゴム・ビニール製品等事業所から排出される産業廃棄物は固くお断りします。
- 一町内全域

母子手帳を忘れた場合予防接種は受けられません



### 高齢者の状態別事故発生状況(平成2年中)



**歩行中の安全ポイント**

- 遠回り でも横断歩道を渡りましょう。
- 横断は 右左右をよくみてまっすぐ渡りましょう。
- 信号をよく確かめて、渡りましょう。
- 車の直前・直後の横断はやめましょう。
- 夜間は できるだけ明るい服装(反射材)をして、明るい場所を通りましょう。



**自転車の安全ポイント**

- 交差点では必ず止まり、安全を確かめましょう。
- 夜間は 必ずライトをつけましょう。
- 車道の左端に沿って通りましょう。

この標識がある所では、歩道(自転車道)を通りましょう。

## 高齢者交通安全運動

平成3年  
9月11日～9月20日

おじいちゃん ぼくと一緒に交通安全  
おばあちゃん



## ご存じですか? 老人福祉サービス制度

重信町では、次のような各種老人福祉サービス制度を実施していますのでご紹介します。

### 老人ホーム(養護・特別養護)入所

家庭で適切な介護を得られない、65歳以上の老人を入所対象としています。(特例は60歳以上) 入所基準は、日常生活動作等の介助の程度を基準にして、程度の軽重により、養護老人ホームと特別養護老人ホームに区分されます。特別養護老人ホームには、所得制限により、入所できない場合があります。

### ショートステイ事業

65歳以上の老人を、在宅で看護している介護人が、疾病等で一時的に介護できなくなった時、7日を限度に、町が指定する施設で老人の保護を実施します。長期の入所が必要な時は、別の申請が必要となります。

## 重信温泉?へおいでんか!!



入浴日				
9月	5	12	19	26
10月	3	17	24	30
11月	7	14	21	28

時間 13:30～15:30  
タオルはご持参下さい。  
入浴料は無料です。

## 送迎車運行表

拝志	9月5日(休)	上林谷バス停(13:00) - 各バス停 - 農協上林支所前 - 五反地まわり
	10月3日(休)	農協拝志事業所前(13:15) - 別府倉庫前 - 上村高橋たばこ店
	11月7日(休)	農協上村支所(13:25) - 老人福祉センター(13:30)
南吉井	9月12日(休)	農協新村支所前(13:00) - 南北北野田バス停 - 上村渡り折り返し
	10月17日(休)	浮鳴神社横(13:10) - 宇気洲神社県道端 - 隻手薬師(13:15)
	11月14日(休)	高砂前(13:17) - 老人福祉センター(13:20)
南吉井	9月19日(休)	牛瀨団地日野歯科前(13:00) - 牛瀨集荷場横(13:02)
	10月24日(休)	牛瀨駅前(13:05) - 田窪団地公民館前(13:10) - 町民会館(13:12)
	11月21日(休)	見奈良公民館 - 老人福祉センター(13:30)
北吉井	9月26日(休)	藤之内バス停(13:00) - 各バス停 - 麓橋前(13:05) - 井口公民館前(13:10)
	10月30日(休)	葛蒲バス停 - 石丸商店(13:15) - 御旅所前 - 横河原駅(13:20)
	11月28日(休)	志津川バス停 - 西岡支所前(13:25) - 老人福祉センター(13:30)

### 老人福祉センター

途の申請が必要です。  
経費 一日 1970円

### ホームヘルパー派遣事業

心身の障害等のため、日常生活に支障のある65歳以上の独居老人に、家庭奉仕員(ホームヘルパー)を派遣し、身の回りの世話や生活相談等を実施します。

### 独居老人対策事業

65歳以上の独り暮らしの老人に、毎回1本乳酸菌飲料をお届けします。(週3〜4回)

### 福祉電話の設置

独居の非課税老人世帯の福祉の向上をはかるため、福祉電話を設置し、毎月の基本料金を補助します。

### 敬老年金

80歳以上の方に、年1回1万円を支給します。  
90歳以上の方には、年1回2万円を支給します。

### 在宅ねたきり老人介護人手当

65歳以上の、ねたきり老人をお世話している介護人の方に、介護人手当として毎月2000円を支給します。

くわしくは  
役場 厚生課 または  
地区民生委員(名簿8ページ参照)におたずね下さい。

# 安心できる農地の貸し借り



## 農用地利用増進制度

### 農用地利用 増進制度とは

この制度は、作れない農地を担い手農家に貸して、農地の有効利用と中核的農家の育成を図ることを目的に、昭和五十二年度から実施しています。

安易な口約束による農地の貸借は、将来のトラブルのもととなりますが、農用地利用増進制度を利用すれば、簡単な手続きで貸借権等を設定でき、約束の期限がくれば、離作料などを支払うことなく確実に返してもらえます。

また、一定の要件に該当すれば、貸し手に推進費が交付されます。

詳細は次のとおりですが、この制度の利用促進のために、各

地区に農地流動化推進員がいます。農地の貸借の仲介をしてくれますので、お気軽にご相談ください。

#### 一、対象となる土地

原則として市街化区域外の農地

#### 二、対象となる権利の種類

貸借権、使用貸借権

#### 三、貸し手の資格要件

市街化区域外に農地を持って

#### 四、借り手の資格要件

借りた農地を含めて、経営面積が五十アール以上になり、且つその農地を有効に利用して耕作を行う人

#### 五、貸借期間

貸し手借り手双方の話し合いにより任意に決められるが、で

きるだけ長期化が望ましい。

#### 六、借賃の基準等

借賃は、農業委員会が定める標準小作料を基準に、双方の話し合いにより決定します。金銭以外のもの(米)で定めてもよいが、それを金銭に換算した額が標準小作料に相当するように定めます。

#### 七、公課等の負担区分

双方の話し合いにより決定するが、通常は次のとおりです。

固定資産税……………貸し手  
水利費……………借り手  
共済費……………借り手

#### 八、制度のメリット

(一)農地の貸借について、農地法の許可がいらないため簡便である。

(二)約束の期限がくれば、離作料を支払うことなく確実に返してもらえます。

(三)中核農家に農地を貸した人で、一定の要件に該当する者には、推進費が交付される。

(四)契約期間中は、安心して耕作でき、契約を更新することもできる。

### 相談は下記の 地区農地流動化推進員へ

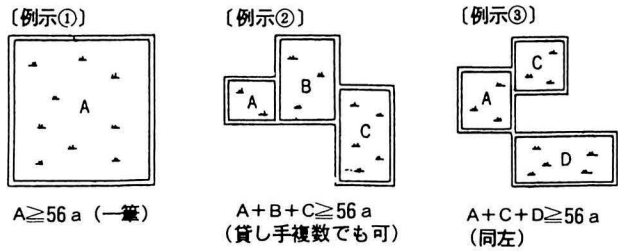
地区	氏名	電話番号
山之内	和田 喜志夫	64-6778
	渡部 武雄	64-0602
樋口	和田 久己	64-6698
	田中 英世	64-6657
	藤田 恒心	64-3531
志津川	清水 勝弘	64-6471
	文野 善信	64-3245
西岡	松下 通	64-3536
	大西 喜良	64-0661
見奈良	相原 弘茂	64-0708
	吉良 邦雄	64-3730
田窪	水田 貞為	64-8850
	海稲 美智男	64-8773
牛淵	松田 和好	64-0773
	高須賀 正幸	64-0785
	大西 熊市	64-8685
南野田	東村 喜代文	64-5618
	樋口 正憲	64-8498
北野田	岡多 正八	64-8457
	高見 性宣	64-0878
	相原 俊一	64-8284
上林	菅原 晴雄	64-8391
	山内 光	64-8403
下林	松下 宗継	64-8904
	竹市 多賀雄	64-2931
	松下 源四郎	64-3027
上村	小山 力徳	64-2861
	越智 高敏	64-1431
	石丸 敏雄	64-3165
農協	武智 久雄	64-9861
	永野 通	64-3617
	八木 秀徳	64-3518
	加藤 徳昌	64-9461(代)
	大西 栄幸	"

交付要件等 貸付期間	推進費の額 (10aあたり)				貸付要件		
	地目等	新規の貸付円		更新(再設定)の貸付円			
		基本額	加算額	基本額	加算額	新規の貸付要件	更新(再設定)の貸付要件
3年以上 6年未満	農地	5,000	3,000	/		①中核的担い手基準を満たしており、借りた農地も含めた経営農用地面積が141aを超えること	①中核的担い手基準を満たしており、借りた農地も含めた経営農用地面積が141aを超えること
	期間借地	3,000	1,000				
6年以上 10年未満	農地	15,000	5,000	12,000	4,000	②流動化奨励金・助成金の交付対象となったことのない土地	②前回の対象土地の面積を1割以上拡大して貸し付けるか、今回貸し付けることにより一家の所有農地が10a以下となること。
	期間借地	6,000	2,000	6,000	2,000		
10年以上	農地	20,000	10,000	16,000	8,000		
	期間借地	8,000	4,000	8,000	4,000		

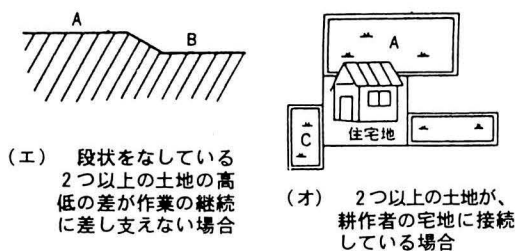
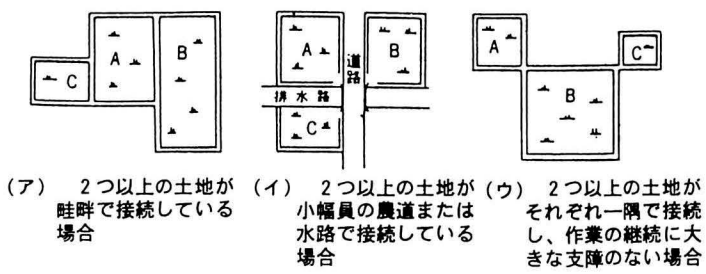
○加算額は、56アール以上の面的集積を満たす場合に限り交付されます。

**面的集積要件例**

A、B、C=中核的担い手への賃借権設定地  
D=自作地あるいは使用収益権設定による従来からの耕作地



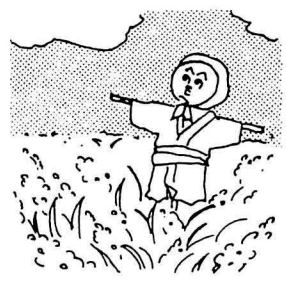
**地続き要件例**



九、申請手続等  
年二回(六月一日と十一月一日)に公告し賃借が開始します。で、それぞれ一ヶ月前までに申出書を産業経済課に提出して下さい。  
申出用紙は、産業経済課にあります。  
☎2001(内線433)

十、高生産性農業構造確立推進事業(推進費)交付基準  
中核的担い手基準に適合する者に対して、三年以上の賃借権を設定した貸し手農家に、次の基準で推進費が交付されます。  
(一)中核的担い手基準  
中核的担い手とは概ね次のすべてを備えている者をいいます。  
○借りた農地も含めて、経営面積が五十アール以上であること。

- 家族のなかに、青壮年農業従事者(五十九歳以下)がいること。
- 経営主が六十歳以上であるときは、後継者が農業に従事しているか、または、近く従事する見込みがあること。
- 農作業従事日数が百五十日以上であること。
- (二)面的集積要件  
借りた農地を効率的に利用できるよう、左の図のように
- (三)交付対象となる土地  
農業振興地域内にある農地賃借権に限りません。(使用貸借権は対象となりません)。
- (四)交付対象となる権利  
賃借権は対象となりません。(使用貸借権は対象となりません)。
- (五)交付対象期間  
平成七年度まで
- (六)交付時期  
賃借契約をした年度末
- (七)同一世帯内の賃借は、推進費が交付されません。



(八)推進費をうけている農地を契約期間内に売却したり、中途解約した場合等は、推進費を返還しなければなりません。

平成4年度

# 幼稚園児

## 募

## 集

重信幼稚園・北吉井幼稚園



### 入園資格

- 1年保育(5才児)  
昭和61年4月2日から  
昭和62年4月1日の間  
に生まれた者。
- 2年保育(4才児)  
昭和62年4月2日から  
昭和63年4月1日の間  
に生まれた者。

### 募集人員

- 1年保育(5才児)  
重信幼稚園 若干名  
北吉井幼稚園 若干名
- 2年保育(4才児)  
重信幼稚園 105名  
北吉井幼稚園 70名

### 入園手続

入園願書は、教育委員会または各幼稚園にありますから、必要事項を記入の上、それぞれの幼稚園に提出して下さい。

■受付期間  
平成3年10月1日から  
平成3年11月30日まで

■入園料 一〇〇〇円  
■授業料 四〇〇〇円(月額)

詳しいことは教育委員会または幼稚園でお尋ね下さい。

教育委員会  
重信幼稚園 ☎641500  
北吉井幼稚園 ☎643092

## 民生・児童委員名簿

字	氏名	住所	電話番号	担当地区
山之内	宮田 克信	山之内1490	64-8969	旧山之内校区
	和田 高治	〃 620	64-0684	旧北吉井校区
樋口	渡部 清	樋口242	64-6761	上地区
	田中アツ子	〃 1193	64-6657	下地区
横河原	氏家 武雄	横河原184	64-2626	鉄道より西地区
	水田トモ子	〃 1334	64-2114	鉄道より東で伊子銀より北地区
	藤岡 政晴	〃 286-4	64-3304	鉄道より東で伊子銀より南地区
志津川	近藤 宏	志津川1303-27	64-0592	南地区(志津川団地、愛大官舎)
	露口 栄子	〃 634	64-2432	北地区
	久保 道夫	〃 1766	64-9968	八反地地区
西岡	和田美智子	西岡42	64-6370	本村地区
	奥村 駿策	〃 1340-2	64-6292	上原以西
見奈良	向井 祐子	牛瀬1823-14	64-9252	播磨台・上樋・鉄道より北地区
	桑名 高文	見奈良801-3	64-2987	県道より北地区
田窪	池川 恵子	〃 403-1	64-3627	〃 南地区
	高須賀 トシエ	田窪1337	64-3658	上・南地区
	渡部 良藏	〃 1550	64-8052	中・北地区
牛瀬	近藤 淳子	〃 2012-1	64-6874	田窪団地
	大北 為義	牛瀬1502	64-8767	堀池地区
	大西 忠良	〃 695	64-8674	牛瀬本郷地区
	井門 新孝	〃 983	64-8655	牛瀬団地1棟~29棟・バイパス~鉄道間
南野田	八木 里美	〃 773	64-8665	牛瀬団地30棟~40棟
	明賀 多丸	南野田258	64-3737	南野田全地区
北野田	安井 守	北野田252	64-8586	本郷地区・北野台団地
	八塚 公	〃 630	64-8372	新村地区・天神地区
上林	渡部 隆明	上林甲76	64-8988	上地区
	渡部 茂義	〃 3267	64-6319	下地区
下林	野中 民夫	下林甲1453	64-6279	上地区
	竹村 義一	〃 2862	64-2732	下地区
上村	石丸 要	上村甲660-2	64-3217	上村全地区

平成4年度

## 町立

# 保育所園児募集

11月30日までに申し込みを

### 入所資格

保育所は、保護者のいづれもが働いていたり、あるいは病気などのため家庭で十分な保育を受けることのできない幼児を保育する施設です。

町立保育所は、現在五か所あり約四百人の子供たちが元気に通っています。

平成4年度も次のように入所の受付をしますので、期限までに申請して下さい。現在通っている幼児、また申請していてもまだ入所できていない幼児も新年度の申請が必要です。

### 入所手続

申請書は、役場厚生課又は、各地区の民生・児童委員宅にありますから、必要事項を記入のうえ、民生・児童委員(左表のとおり)に提出して下さい。

### 受付期間

平成三年十月一日から十一月三十日まで。

### 保育料

各家庭の課税状況等により決定します。詳しいことは、役場厚生課までお問い合わせ下さい。  
☎642001(内線253)



# 平成4年1月から 児童手当制度改正 — 第1子から支給 —

H3年1月2日以後に生まれた児童

今回の児童手当制度の改正は、最近の子供と家庭をめぐる状況の変化をふまえ、21世紀の社会を担う子どもを健やかに生み育てるための環境づくりの一環として、世代と世代の助け合い、児童養育家庭に対する育児支援の強化という考え方から行われたものです。

なお、今回の改正に伴い、新たに支給の対象となる1人目のお子さんをお持ちの家庭は、前もって今年の11月から申請することができ、役場厚生課までお早目におこし下さい。詳しくは、役場厚生課までお問い合わせ下さい。

連絡先… ☎2001 (内線254) 児童手当係まで

### 改正のポイント

- ① 1人目のお子さんから、児童手当を受けられるようになります。(現在は、2人目から) なお、1人目のお子さんについては、平成3年1月2日以後に生まれたお子さんから、新たに支給の対象になります。
- ② 手当の月額額は1人目と2人目のお子さんについて5千円、3人目以降のお子さんについてはそれぞれ1万円になります。(現在は、2人目のお子さんについて2千5百円、3人目以降のお子さんについてはそれぞれ5千円が支給されています)
- ③ 手当を受け取ることができなくなる期間は、3歳未満までとなります。(現在は、小学校入学前まで)

### 改正の主な内容

	現 行	改 正 後
1 支給対象	第2子以降	第1子以降
2 支給期間	小学校入学前	3歳未満
3 支給金額	(月 額)	(月 額)
第1子	—	5,000円
第2子	2,500円	5,000円
第3子以降	5,000円	10,000円

### 経過措置

新しい制度が実施されるのは、平成4年1月1日からですが、支給期間の変更に伴い、既に手当を受けている家庭に配慮して、次のような措置が設けられています。

■平成4年1月～12月  
1人目については、平成3年1月2日以後に生まれたお子さんが、2人目以降については、5歳未満のお子さんが出給対象になります。

■平成5年1月～12月  
1人目については、平成3年1月2日以後に生まれたお子さんが、2人目以降については、4歳未満のお子さんが支給対象になります。

■平成6年1月以降  
3歳未満のすべてのお子さんが、支給の対象になります。

### 経過措置

	現 行	平成4年 1月～	平成5年 1月～	平成6年 1月～
第1子	—	1歳未満 (平成3年1月2日以後に生まれた児童)		
第2子	小学校入学前	5歳未満	4歳未満	3歳未満
第3子以降	"	5歳未満	4歳未満	3歳未満

## 引揚者のみなさんへ

平和祈念事業特別基金においては、この度、先の大戦に際し本邦以外の地域から引き揚げた方々(注)に対し、書状(内閣総理大臣名)を贈呈することになりました。

書状の贈呈は、請求に基づいて行うこととしておりますので、請求される方は、請求書に記入のうえ、必要な書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付してください。

(注)この事業の対象となる引揚者とは、「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」

(昭和四十二年法律第一一四号)による特別交付金の支給要件に該当した引揚者をいいます。  
請求書類の送付先  
〒112 東京都文京区大塚5-3-13  
平和祈念事業特別基金  
(総理府所管)  
業務第二課引揚係

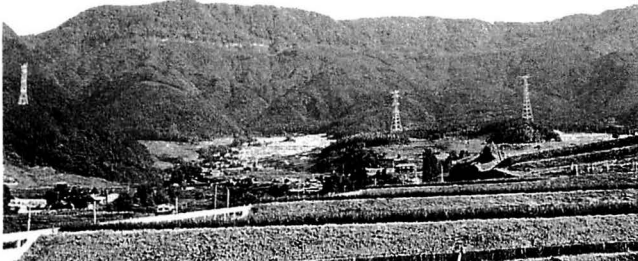
お問い合わせ先  
請求書類は、  
役場厚生課にあります。  
☎2001 内線254

### 健康増進普及月間

近年の平均寿命の著しい伸長にみられるように、国民の健康水準の向上には目覚ましいものがあります。しかし、一方では人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等が大きな問題となつていきます。これらはいずれも日常生活のあり方と深く関連しており、健康の保持・増進を図るためには健康づくりの三要素である **栄養・運動・休養** のバランスのとれた健康的な生活習慣の確立が重要となつてきます。

住民ひとりひとりが、日頃から健康づくりを実践し、豊かな生活をおくりましょう。

皿ヶ嶺登山参加者募集



日時 平成3年10月10日(木) 8時出発(町民会館)  
 行先 皿ヶ嶺連峰県立自然公園  
 募集人員 90名(定員になりしだい締切ります)  
 参加費 無料  
 日程 町民会館(バス)→久万町六部堂から登山→キャンプ場で昼食→上林登山口下山→(バス)→町民会館  
 申し込み方法 社会教育課(電話申し込みも可 ☎64-1500)  
 申し込み資格 小学生以上の町内居住者(但し、小学生は保護者同伴)

卓球教室参加者募集  
 主催 重信町卓球協会  
 日時 十月毎週土曜日(4回)  
 午後7時30分～9時まで  
 場所 重信町トレーニングセンター  
 募集人員 先着 15名  
 持参品 ラケット・シューズ  
 申込先 社会教育課 ☎64-1500

催し・教室  
相談・募集

10ページの  
問い合わせは  
町民会館  
☎64-1500

第9回 重信町テニス大会

日時 10月10日(祝日)・13日(日)  
 受付 7時30分  
 開始 8時00分  
 雨天次週順延

場所 重信川緑地公園テニスコート  
 種目 グブルスのみコンソレあり  
 男子B(初級)・レディース  
 男子A(中級)・混合  
 参加は原則として、ペアとする。  
 参加費 一ペア 2500円  
 参加希望者は、申し込み書に参加費を添へ、9月28日(土)までに、左記へ申し込んで下さい。  
 町民会館(社会教育課) ☎64-1500

第2回 軽スポーツ普及大会

グラウンドゴルフ  
 ターゲットバードゴルフ

日時 9月15日(日)  
 受付 9時30分～10時  
 ●実技講習会 10時～12時  
 ●普及大会 13時～16時  
 会場 重信中学校運動場  
 参加上の注意事項  
 ①参加者は、運動のできる服装で参加して下さい。  
 ②昼食は、各自で準備ください。  
 参加希望者は、社会教育課 ☎64-1500



くらかんから

175,628

本

ご協力  
 ありがとうございます。  
 ございました。

(8月21日現在)

\* ---新刊図書のご案内--- \*

〈雑学〉 ◇あいまい発想学のすすめ(竹内均)  
 ◇40代だからできることすべきこと(国司義彦)  
 〈経済〉 ◇舛添要一のこれが世界の読み方だ(舛添要一) ◇ドキュメントイトマン・住友銀行事件(日本経済新聞社) ◇医学書 ◇やぶ医者一言(森田功) ◇木もれ日の病棟から(宮内美沙子)  
 〈環境問題の書〉 ◇この惑星こそが楽園なのだ(宮内勝典) ◇家政学 ◇E H I M E住まいと暮らしの年鑑'91(SPC) ◇食卓のなぜ学ストーリー(農山漁村文化協会) ◇文学 ◇石濤(井上靖) ◇俳句という遊び(小林恭二) ◇大船日記(笠智衆)

○今月の標語 <学ぶ方法とは繰り返して読むことだ>  
 ○開館時間 9時から5時30分までです。

休館日 毎週月曜日、毎月末日、第3日曜日、祝日、年末年始

おはなし会 9月7・14日 午後1時30分から  
 10月5・12日

図書館 ☎64-3414



秋の天体観測  
天文講座のご案内

秋の天体観測・天文講座の参加者募集を行っています。

日時 10月11日(金) 10月12日(土) (午後7時から)  
 場所 図書館4階天体観測室  
 募集人員 50名(先着順)  
 申込方法 電話にて  
 町民会館 ☎64-1500

重信町教育相談室

青少年の非行防止、いじめ、登校拒否、異性関係、進学、親子の問題など、さまざまな教育上の諸問題や悩みごとの相談に応じますので、お気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。  
 日時 毎週水曜日 13時～17時  
 場所 図書館三階  
 電話でもよいし、直接来館されても結構です。お子さんからの電話も受け付けています。

☎64-3437へ

10	9	月
30	28	日
23	21	相
16	14	談
9	7	員
2	1	
池	近	青
林	藤	八
武	良	井
智	借	光
荷	一	秋
ト		
邦		
敏		
朗		



上林チーム



志津川チーム

子供スポーツ大会

第13回

ミニバスケットボール

第24回

ソフトボール



牛淵チーム

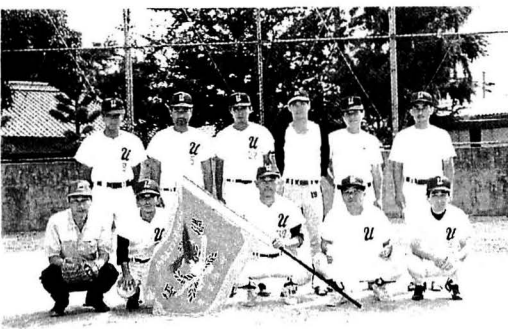


樋口チーム



下林Aチーム

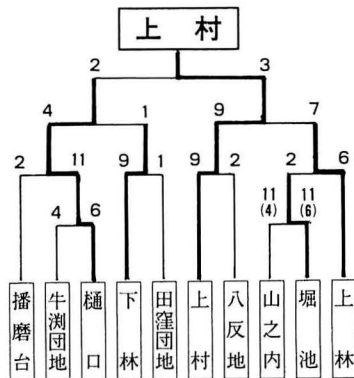
<b>Cブロック</b> 優勝 下林 A 準優勝 田窪 南 第3位 北野田・新村	<b>Bブロック</b> 優勝 樋口 準優勝 田窪 北 A 第3位 堀池・西岡	<b>Aブロック</b> 優勝 牛淵 準優勝 田窪 団地 第3位 横河原 A	<b>上位成績</b> ソフトボール ミニバスケットボール
<b>Bブロック</b> 優勝 志津川 準優勝 下林 B 第3位 牛淵	<b>Aブロック</b> 優勝 上林 準優勝 樋口 第3位 田窪 南		



上村チーム



志津川チーム



東ブロック

優勝

上村

準優勝

樋口

第3位

○下林

○上林

西ブロック

優勝

志津川

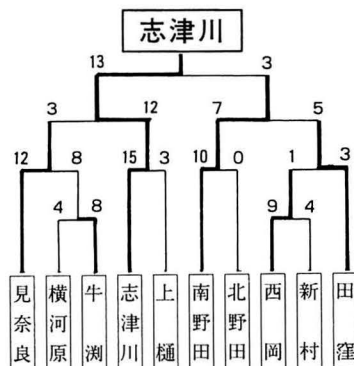
準優勝

南野田

第3位

○見奈良

○田窪



第23回 成人ソフトボール大会 分館対抗

第23回重信町成人ソフトボール大会が、7月28日(日)、重信中学校野球場他4会場で、20分館が参加して行われました。本年度も、東西ブロック別とし、優勝を2チームとしました。上位の成績は次のとおりです。



# 告知板

## NHK学園 社会福祉コース 10月期募集

NHK学園コミュニティ・スクール「社会福祉コース」は、これからの地域社会で活躍が期待されているコミュニティ・ボランティアの育成を目的として、社会福祉科目および教養科目を学習します。通信制ですから、職業をお持ちの方または在宅学習を希望する方にも向いているのが特徴です。

- ① 10月生募集期間  
八月一日～一〇月五日
- ② 入学資格  
高等学校卒業以上
- ③ 修了年限  
二年(半年を一期とし全四期)
- ④ 学費等  
入学金 一〇、三〇〇円  
授業料一期(六ヶ月)につき 三五、〇〇〇円
- ⑤ 問合せ先(入学願書請求先)  
NHK学園高等学校専攻科  
〒186-01 東京都国立市富士見台二二三六  
☎〇四二五―七二―三二五

## 増・改築工事予定の方へ 住宅金融公庫『リフォーム・ローン』のお知らせ

住宅金融公庫では、平成4年3月19日(木)まで「リフォーム・ローン」の受け付けを行っていません。融資額は、増・改築工事を行う場合が最高490万円、室内や外まわりの修繕・模様替えの工事を行う場合が最高230万円、それぞれ工事費の8割が限度となります。また、他に100万円までの

特別加算も利用できます。金利は、リフォーム後の床面積が155㎡以下の住宅が当初10年間6.0%、11年目以降6.7%、155㎡を越える住宅は全期間6.7%となります。返済期間は、最長20年です。詳しくは最寄りの公庫取扱金融機関、または住宅金融公庫四国支店☎(0878)2510511まで、お問い合わせ下さい。

## 愛媛県女性職業センター 受講生募集!!

■毛糸棒針編(初級)  
日時 10月11日(金)～11月21日(木)までの間の18日  
毎週3日(火・木・金)  
9時30分～15時30分  
申込締切 9月24日(火)

■ワープロ(日商検定3級)  
日時 10月3日(木)～11月14日(木)までの間の21日  
(土、日曜、祝祭日を除く)  
申込日時 9月24日(火)・25日(水) 9時～16時まで

対象 就業・内職を希望する家庭婦人など  
受講料 無料(教材費一部自己負担)  
定員 各30名  
会場 松山市山越町450  
愛媛県女性職業センター  
☎23―2201  
申込方法 印鑑持参の上、直接会場へ。

## 緑化センターの 農林参観デー

日時 10月1日(火)・2日(水)  
8時30分～17時  
(雨天決行)

場所 重信町田窪☎5527  
愛媛県緑化センター  
内容 ①環境美化の見本展示  
家庭庭園、生垣、樹木と花の日時計、パネル展示  
②交流広場  
実演(芝生・生垣の刈込み、庭木の剪定等)  
③緑化相談所の開設  
病虫害の診断と防除法  
庭木の手入れ管理等  
④その他  
盆栽展示、各種展示即売

## 林家のみなさんへ 森林国営保険について

この保険事業は、森林国営保険法に基づき国(及び県)が実施しています。この保険に加入していただきますと、火災及び気象災により、森林に災害が発生した場合、国がその損害を補います。保険金額及び保険料は、樹種、林齢等により細かく定められています。

\*スギ・ヒノキの場合(ha当たり)

契約時林齢	保険金額(万円)	保険料金(円)	
		1年分	5年分
1年生	57	2,565	14,877
6年生	117	5,265	24,499
11年生	149	6,705	28,514
16年生	162	7,290	32,261
21年生	194	4,656	19,206
26年生	245	5,880	24,255
31年生	315	7,560	31,185

詳しくは  
■重信町森林組合☎2011  
または  
■松山地方局林業課  
☎411111内線250  
にお問い合わせ下さい。

## 談料 各種相談所 秘蔵

人権相談  
日時 10月17日(木) 10時～15時  
場所 役場2階会議室

行政相談  
日時 9月12日(木)・10月9日(水) 13時～15時  
場所 役場2階会議室

心配ごと相談  
日時 9月12日(木)・26日(木) 13時～15時  
場所 役場2階会議室

社会保険(年金)相談  
日時 9月4日(水)・10月2日(水) 10時～16時  
場所 重信町見奈良 重信町商工会館  
☎6411254

交通事故相談  
日時 月曜日～金曜日 9時～15時  
○第1・3土曜日 9時～11時  
場所 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁第二別館1階 愛媛県交通事故相談所  
☎4112111

税務相談所  
日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時  
○第1・3・5土曜日 8時30分～12時30分  
場所 松山市本町1丁目3-4 松山税務署内☎4614589



# 同和教育

## 幅広い人生経験から

### — 尊い戒めを期待 —

明治・大正・昭和と過ごしてきた高齢者は、まさに激動の時代を生きてこられました。戦前と戦後の社会では、もの見方や考え方にずいぶん大きな違いがあります。しかし、これらの時代を必死に生きてきたということは、高齢者の誇りであり、人生の深みでもありましょう。

それが日常生活の中で貴重な存在であることに違いありません。が、ともすれば旧態依然とした価値観を持ちつづけることにつながる場合もあります。

特に同和教育となると、固定観念から抜けきれない心情を持たれる方もあるのではないのでしょうか。昔はこんな状態であったとか、昔からこう言い伝えられてきているとかいった自分の体験と伝承とが入り混って同和地区に対する偏見をもっている場合があります。このことは戦前の家族制度に基づくもの見方、考え方と同じことであります。例えば、人を見る時に血筋・家柄を重視する傾向があるというようなことです。

したがって、自分が育ってきた時代に身につけた経験や知識

の中で偏見と気づかないことすらあり、ひいては人びとに対しても、その偏見を知らず知らず伝えていることもあるのではないのでしょうか。

また、今の高齢者の方々がいなくなつて若い者の時代がくると同和教育は解決するだろうか、今さらとやかく言わないでほしいといった考え方をしている人もいます。こうした間違いを正して、こうとする意欲を示さない生き方は、人を人として尊重する今の社会にはなじまないものです。

今までの人生をふり返つて、人が傷みつけられるような不合理なことはあつてはいけません。幅広い人生経験からにじみ出した尊い戒めこそ高齢者でなければできない説得力ではないでしょうか。

以上の偏見を正していくことと偏見を伝えない姿勢をつくつていくことから始まつて、周囲を正しく導いていく姿こそ高齢者に期待されていることではないでしょうか。

### ◆ 第三回 人権講座

日時 9月13日(金) 19時30分  
場所 重信町田窪  
演題 重信町民会館大ホール  
「お互いの幸せをめざして」  
講師 伊予郡岡田中学校長  
日野 勇 先生

### 学生募集

## 国立波方海員学校

○ 内航船舶の船舶職員(船長・航海士・機関長・機関士)の養成

○ 修業年限 2年

○ 募集人員 専修科 約80名

○ 入学資格 高等学校卒業又は高卒同等資格以上の者

○ 選抜方法(1) 推薦による入学者選抜(書類審査)

(2) 一般入試による入学者選抜

○ 出願期間 推薦 9月14日～11月11日  
一般入試 9月14日～11月14日

○ 問合せ先 愛媛県越智郡波方町波方波方海員学校教務課

☎ 41-9640(代)

## 障害者雇用促進月間

■ 事業主の皆さん  
もう一人あなたの職場に障害者の働く場を

■ 障害者の皆さん  
職業的自立は障害をこえゆく心で職場が開けます。  
障害者の就職や採用についての御相談は  
ハローワーク松山へ  
(松山公共職業安定所)

☎ 321010 事業主の方は 内線43  
障害者の方は 内線74

## 9月9日は『救急の日』

- 救急車を呼ぶときの 3つのポイント
- ① 救急事故などの発生場所と近くの目標
- ② どのようなケガか病気が
- ③ ケガ人や病人の現在の容態(簡単に)

## 重信町の火災と救急出場件数

(7月31日現在)

種別	7月分	累計
火災件数	0	1
救急出場件数	36	244

☎ 火災・救急 119

☎ 火災・救急病院案内 64-5632

## 用件は正しくあわてず119

電話による無料相談  
「行政書士110番」  
日時 10月1日～5日  
9時から16時まで  
(土曜日は正午まで)

内容 官公署へ提出する日常生活に身近な書類や権利義務・事実証明に関する書類について

窓口 愛媛県行政書士会  
☎ 461444



道路の水もれご一報を!!

町道、部落道には、ほとんど水道管が布設されております。道路上の水もれがあれば、交通のさまたげや事故のもととなります。お気づきの点があれば役場水道課までお知らせください。

☎ 64-2001  
内線 331・332

町民カレンダー

3年9月16日～3年10月31日

Calendar table with columns for date, event name, time, and location. Includes various community events, health check-ups, and administrative notices.

Table listing birth dates and names of residents, organized by birth year and month.

出生(おめでとう) 8月15日届出分

戸籍の動き

Table listing marriage and other household registration movements, including names and dates.

Table listing deaths, including names, birth dates, and death dates.

死亡(お悔み)

篤志寄付

Text describing donations and community support, mentioning names like 山内シマさん and 大西安郎さん.

広報の訂正とお詫び: A notice regarding a correction in the previous issue and an apology for a printing error.